

主な記事

- 第2面 第5回定例理事会、北村課長の講演(要旨)
- 第3面 第4面 第5面 第6面 第7面 第8面

全中建だより

一般社団法人
全国中小建設業協会
編集発行人 土志田 領司
〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5
URL <http://www.zenchuken.or.jp/>
電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332



谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

同日国交省を訪れたのは、松井守夫会長と小野徹、豊田剛、土志田領司、後藤文好の各副会長。当日報告した内容は、昨年10月から12月にかけて全国7ブロック、10会場で開催した意見交換会

で会員から提起された要望や意見(3面参照)と、会員企業を対象に実施した歩切り、担い手3法、人材確保、最近の受注状況などに関するアンケート調査結果(4面参照)の2つ。

根絶に向けて急速に進む歩切りに関する全中建の調査結果では「歩切りあり」の回答があり、特に市では39自治体において、1%未満が許容範囲という考え。全中建は「高率の歩切りは姿を消し、かなり改善された」と根絶に向けた同省の取り組みを評価した。

同省は「発注者も意欲的に取り組み始めた。平準化対策として早期発注を行い、繰り越し工事の措置を講じている」「発注部局から平準化について議会の理解が得られるように働きかけてほしい」と要請された」といった自治体の動きを紹介した。

同局長は「自治体も、その問題意識は起きている」と述べた。

同審議官は「もう少しきめ細かく基準を設けてほしい」と述べた。

同審議官は「もう少しきめ細かく基準を設けてほしい」と述べた。

国交省へ意見交換会、アンケート結果を報告

全国中小建設業協会の正副会長は2月26日、国土交通省に谷協土地・建設産業局長と池田豊人官房技術審議官を訪ね、27年度(第3回)ブロック別意見交換会と昨秋に実施した人材確保・育成対策等に係る実態調査の結果を報告し、意見交換を行った。そのなかで池田技術審議官は「施工パッケージ積算方式は実態を調べて問題点を検討する。28年度、29年度の2カ年国債を27年度の3倍増で設定する。品確法運用指針の実施状況を指標化して発注者ランキング表を設ける」などの意向を明らかにした。

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

パッケージ方式の改善を求める

歩切り撤廃ほぼ達成 平準化対策も始動

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

交付金事業にもゼロ債

自治体の施工平準化促す

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

谷協土地・建設産業局長(写真上)、池田技術審議官(同下)に報告書を手渡し松井会長

公共事業の推進をサポートし、地域社会の創造に貢献する



西日本建設業保証株式会社
WEST JAPAN CONSTRUCTION SURETY CO., LTD.

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2(建設交流館) 電話 06(6543)2553

支店/東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫・鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

工事保険改正を承認

意見交換会のまとめを報告

平成27年度第5回通常理事会が1月22日、東京・銀座のコートヤード・マリオット銀座東武ホテルで開催された。協議員と委員会の交代の承認、全中建設あんしん工事保険の改正を決定したほか、全国ブロック別意見交換会のまとめ、中央建設業審議会と中小企業政策審議会の概要、社会保険未加入対策推進協議会の動きなどを報告した。



松井会長

松井会長は「1月20日に3・3兆円の補正予算が成立し、28年度の公共工事設計労務単価が前年度比4・9%増と4年連続で引き上げられ、2月1日から前倒しで適用される。今回の引き上げにより、ピーク時の水準に戻るよう、引き続き労務単価の引き上げを求めていく。今年は担い手3法改正から2年目に入り、正念場の年だ。これが適正に実施されないと、建設業が抱えている担い手確保・育成が実現できない。改正法と運用方針の趣旨が市町村の担当者まで周知徹底されることが必要だ。中小建設業界をめぐ

る情勢は非常に厳しいが、国土を守る建設業、特に地域に根づく中小建設業の役割は重要で、関係者が一致団結して諸問題の解決に取り組むたい」とあいさつした。

続いて議事に移り、協議員と建設業振興対策委員会委員の交代を承認したあと、共済制度運用委員会から提案のあった「全中建設あんしん工事保険制度」の見直し案について検討した。同委員会がまとめた制度改正案は元請工事に限定した保険契約の導入、土木工事保険にダム、山岳道路、ゴルフ場造成工事、港湾・海岸工事、鉄道関連工事を補償する「ワイドプラン」の追加、施工途中のコストアップに備える物価上昇補償特約新設の3点。理事会ではこの改正案を了承、28年4月から募集開始することにした。

昨年10月から12月にかけて全国7地区10会場で開催したブロック別意見交換会については、各地区で会員から出された要望や意見と行政側の回答、発言内容を報告した(3面参照)。

中央建設業審議会と中小企業政策審議会の委員を務める小野徹副会長が昨年11月11日の中建審、11月16日の中政審などに

「国交省の『基礎的な工事問題に関する対策委員会』が昨年12月25日に公表した中間報告書を説明した。中間報告書では、再発防止策として基礎的な工事の適正な設計・施工および施工管理のための体制構築を取り

上げ、そのなかで地盤の特性に応じた設計方法などの周知徹底、施工ルールの策定と現場への導入を図るとしている。

国交省が取り上げている「技能者の経験が蓄積されるシステムの構築」については、この問題を検討した1月18日の土木委員会と建築委員会の合同会議における内容を朝日啓夫土木委員長が報告した(5面参照)。

同委員長は「国交省は技能者の技能や経験を把握し、それに適した技能者の評価、処遇改善のためのシステムを構築することがポイントだ」と述べた。

これに対して豊田副会長は「データ管理などで費用がかかる。中小にメリットがあるのか、委員会でさらに検討してほしい」と語ったほか、理事から「地元の会議で検討した際、このシステムを通じて大手企業は技能者の囲い込みを図り、技能者を東京へ連れて行く」という意見が出された。中小の立場で主張しないといけない」という意見が出された。

また、押川事務局長は「費用が安く、技能者にとりてメリットのあるシステムを構築することがポイントだ」と述べた。

「技能者の経験が蓄積されるシステム」を取り上げる。このシステムは、技能者の処遇改善と生産性の向上を目的に導入が検討されているが、「意見を出してほしい」と語った。

つぎに、基礎的な工事問題対策委員会の中間とりまとめ報告書について説明した。旭化成建材が行った工事で360件のデータが判明したが、そのうちの303件まで特定行政庁の調査によって安全が確保されている。不良施工については、横濱のマンション工事の1件だけだった。悪意のあるデータ流用はなく、担当者の意識の低さによるもので、データをなくしたとき、データがとれなかったと

き、それを隠すために行われている。調査の過程で横濱のマンション工事では、一括下請、専任技術者を配置していないことが判明したため、建設業法上の監督処分をしたと述べた。

再発防止策として、国が基本的な杭打ちのルールをつくり、これに準拠して各自自治体で自主ルールを策定し、現場で実施することを求めた。自主ルールについては「今回は既製コンクリート杭の問題なので、全中建設員については、この工法を会員がどの程度採用しているかなどをふまえて、策定するかどうかを決めてもらえばよい」と語った。

4～6月期の工事は確保 歩切りの廃止、大幅に前進

北村建設業課長が講演



北村課長

1月22日に開催した理事会のあと、国土交通省の北村知久建設業課長が「最近の建設業をめぐる諸問題」をテーマに講演した。

同課長はまず、国交省の平成28年度予算案と予算編成にあたり同省が打ち出した社会資本整備への取り組み方針に触れ、投資・賢く使う「インフラマネジメント戦略」に転換するとして、

そのための方策として掲げたのがストック効果の最大化、全プロセスを通じた生産性の向上、総力戦によるマネジメントの3点。

ストック効果の最大化については、経済の活性化に効果のある分野に重点的に投資するという考

えであるとしたうえで、「投資を実施すればどういった効果が生まれるかを考える」というのが公共事業の基本だが、これまで、この基本が軽視されてきた傾向が強い。内閣府の財政が苦しいからといって減額してきた。これからは事業の効果を考えて、その高い分野に投資することになる」と語った。

全プロセスを通じた生産性の向上では、情報化施工などを通じて、技能労働者1人当たりの生産性の5割向上を図るほか、メンテナンス産業の創出、建設産業の重層下請構造の改善、施工時期の平準化、地域の守り手の確保などを通じて

「国の予算が厳しくなるなかで、民間活力を活用して公共投資を進めるのが政府全体の流れになっている。経済財政諮問会議では、人口20万人以上の自治体はすべて民間活力で発注すべきという意見があった。民間活力の活用についても管理事業が入るので、建設業界としてどのように取り組むかという問題もある。今後、PFI事業の展開が進むことを業界も承知しておいてほしい」と語った。

担い手3法の運用状況については、施工時期の平準化と歩切りの問題をする意向を明らかにした。

国交省が力を入れて取り組んでいる課題として

期が数年にまたがる大型工事で採用している国庫債務負担行為制度を、財務省との協議により、27年度から運用を改め、2年度にまたがるだけの工事でも採用が認められるようになった。これにより、

たとえば9月に着工して翌年6月を納期とすることが可能になった。27年度予算で28年度当初の国庫債務を確保しているほか、27年度補正予算もあ

るので、今年の4～6月の工事が一定程度確保できる」と語り、年度当初の工事量確保に見通しが立っていることを明らかにした。

また、余裕工期制度についても「実工期の30%かつ4カ月を超えない範囲という適用基準を設けた。これにより、受注者の都合で余裕工期を設定できる。これを通過して平準化が確保される」と述べたうえで、

「これらの措置は、直轄工事での対応なので、自治体に広めることを考えている」と語った。

歩切りについては、昨年11月の調査で、「見直しを行う予定なし」と回答したのが3自治体となつたと説明し、「国の施策でこれほど一気に改善が進んだ事例は、これまでにはなかったのでは」と語った。この3自治体は関東と中部の町村で、今後、廃止に向けて説得する意向を明らかにした。

国交省が力を入れて取り組んでいる課題として

「技能者の経験が蓄積されるシステム」を取り上げる。このシステムは、技能者の処遇改善と生産性の向上を目的に導入が検討されているが、「意見を出してほしい」と語った。

つぎに、基礎的な工事問題対策委員会の中間とりまとめ報告書について説明した。旭化成建材が行った工事で360件のデータが判明したが、そのうちの303件まで特定行政庁の調査によって安全が確保されている。不良施工については、横濱のマンション工事の1件だけだった。悪意のあるデータ流用はなく、担当者の意識の低さによるもので、データをなくしたとき、データがとれなかったと

平成27年度(第3回)ブロック別意見交換会のまとめ

1. 目的

改正品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）の運用指針（発注関係事務の運用に関する指針）が27年4月から実施に移され、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に向けた諸対策が講じられたところから、地方自治体の対応状況を把握するとともに、それぞれの地域の現状や問題点について生の声を聞き、会員が直面している課題や意見を行政に反映することを通じて問題解決を図ることを目的に実施した。

第3回目の27年度の意見交換会は、国土交通省建設業課などの担当官が「建設業をめぐる現状と課題」をテーマに講演、運用指針の実施状況や担い手確保・育成への取り組み状況について説明を受けたあと、同担当官に地方整備局の建政部と今回から新たに出席した企画部の担当官を加えて意見交換した。また、名古屋会場と横浜会場の意見交換会には愛知県、神奈川県の一部も出席、初めて地方自治体との意見交換を行うことができた。

2. 開催日および出席会員団体（7ブロック、10会場、15会員団体）

【関東地区①】東京 平成27年10月26日：東京都中小建設業協会、全中建南多摩

【中部地区】名古屋 平成27年10月28日：愛知県土木研究会、愛知県建築技術研究会、愛知県舗装技術研究会

【九州・沖縄地区】鹿児島 平成27年11月4日：全中建鹿児島

【東北地区】山形 平成27年11月11日：山形県建築協会
仙台 平成27年11月12日：みやぎ中小建設業協会

【四国地区】高松 平成27年11月26日：香川県中小建設業協会、高知県中小建設業協会

【関東地区②】横浜 平成27年11月27日：神奈川県中小建設業協会、横浜建設業協会

【中国地区】広島 平成27年12月3日：全中建広島県支部

【近畿地区】京都 平成27年12月7日：全中建京都
大阪 平成27年12月8日：大阪府中小建設業協会

3. 会員からの要望・意見(概要)

- 公共事業予算確保
- 入札契約制度など
- 積算関係（施工パッケージ型積算方式など）
- さらなる労務単価の引き上げ
- 歩切り撤廃
- 契約（設計）変更
- ダンピング対策
- 発注の平準化
- 週休2日制
- 建築工事関係（一般管理費の引き上げなど）
- 技術者・技能者関係
- 技術者資格の取得
- 提出書類の簡素化

4. 会員からの要望・意見(詳細)

公共事業予算

- 公共事業予算が費用対効果で配分されると、人口の少ない地区には予算が回ってこない。道路の荒廃が進んでいるので、維持補修の予算を計上してほしい。
- 公共工事で適正利潤が確保できるようになったが、その反面で工事量が減少した感じがする。適正利潤と事業量のバランスをとることが重要だと思う。

入札契約制度など

- 施工実績がないため、国の工事に参加できない実態があるので、国は都道府県工事の工事成績を共有して、国の工事に参加できるようにしてほしい。
- 国の発注工事に参加できていないので、JVなどを通じて地元企業が参加できるようにしてほしい。
- 県内の工事は県内の地元企業が受注できるようにしてほしい。
- 入札から落札までの期間が長いので、配置技術者の手当てが難しくなって、思いどおりの応札ができないので、この期間を短縮してほしい。
- 指名競争入札の採用、拡大を図ってほしい。
- JV工事では、工事規模に関係なく混合入札を採用してほしい。
- 工事規模を細分化し、総合評価のハードルを下げてほしい。
- 県が実施しているオープンブック方式を中止するよう指導してほしい。
- 工事を行う業者はすべて建設業許可を受けた者にすべきではないか。

積算関係（施工パッケージ型積算方式など）

- 現場打ち擁壁工事の施工パッケージ型積算方式は改善された。
- 施工パッケージ型積算方式の採用によって歩掛りが安くなり、都市部では5％程度単価が下がった。
- 土工工事の施工パッケージ型積算方式における掘削の積算条件を細分化してほしい。
- 施工パッケージ型積算方式では施工方法や数量によって使用する機種が自動的に決められているが、現場の状況に応じて機種選定を行うようにしてほしい。
- 生コンのポンプ車打設の単価は人力打設より安い。小規模工事の場合、ポンプ車打設では採算があわないので、ポンプ車打設は50㎡以上の打設で採用するようにしてほしい。
- 橋梁補修工事の電気防食の設計はよくできているが、大きな工事の単価で積算しているので、小さな工事では採算があわない。
- 市段階になると一式の内容が分かる担当者がいらないため、一式に含まれているとして施工者は赤字を余儀なくされる。

- 業者が提出した見積もり価格の7～8掛けの価格で設計単価を作成している。
- 発注者の設計単価では購入できない資材がある。
- 特別調査単価は公表できないか。

さらなる労務単価の引き上げ

- 労務単価はまだ低い水準にあり、さらに引き上げてほしい。
- 年収を基準に労務単価を決めることができないか。

歩切り撤廃

- 設計段階で数字を丸めておき、予定価格作成時に端数整理を行うのは歩切りではないか。
- 資材メーカーからの見積もり価格の7～8割の価格で設計単価を決めるのは歩切りではないか。

契約（設計）関係

- 設計変更に応じてくれないので、発注者への指導を願いたい。
- 過大積算として減額されても、一式のため、どの部分が減らされたか分からない。減額は行いが、増額には応じてくれない。
- 追加工事が発生しても、設計変更「3割の壁」があって、変更に応じてもらえない。
- 周辺住民との事前協議を終えたうえで発注してほしい。
- 見積もり価格と実勢価格が大幅に異なった場合は、変更の対象になるのか。

ダンピング対策

- 低入札価格調査基準、最低制限価格を予定価格の95％まで引き上げてほしい。
- 低入札価格調査基準の算定式の一般管理費55％の再引き上げはできないか。
- 低入札価格調査制度は、ダンピング防止策として機能しないので、廃止してほしい。
- 予定価格の上限拘束性を廃止してほしい。

発注の平準化

- 秋から年末にかけて発注がピークとなるため、無理な工期が設定される。早期発注や繰り越し措置によって工期に余裕をもたせてほしい。
- ゼロ県債のような仕組みを市町村にも導入してほしい。
- 発注時の平準化だけでなく、完成時の平準化への配慮も願いたい。
- 防水工事、耐震化工事は一定期間内に集中的に発注されるが、計画的に発注してほしい。
- 柔軟な工期設定、工期延長を認めてほしい。

週休2日制

- 土曜、日曜日は休みたい。もっと人件費を上げないと導入には無理がある。土曜日に働ける現場をつくってほしいという技能労働者がいる。
- 週休2日制は、事務部門での採用は可能だが、現場では実態とのギャップが大きすぎて採用に踏み切れないでいる。

建築工事関係（一般管理費の引き上げなど）

- 時間的な制約もあり、発注者から示された参考数量にもとづいて積算することになるが、違算があっても参考数量という理由で変更に応じてくれない。
- 見積もり期間を長くしてほしい。
- 適正な設計、積算を行うために、設計事務所を評価する仕組みが必要である。
- 土木工事と同様に一般管理費を引き上げてほしい。
- 建築工事への一般管理費3％上乘せの措置を講じてほしい。
- 経費率の改善を図ってほしい。
- 発注者の技術レベルを引き上げる指導を行ってほしい。
- 土木工事が主体で施策が進められているが、建築工事独自のものがほしい。

技術者・技能者関係

- 若手技術者を確保・育成するための必要な助成措置を願いたい（現場管理費に補正係数を設けるなど）。
- 配置技術者が介護休業、産前・産後休業を取得した場合、途中交代ができるのか。
- 配置技術者を義務づける工事規模の引き上げを図ってほしい。
- 若手技術者や女性技術者だけでなく、高齢者の活用策も講じてほしい。
- 作業員の貸し借りが柔軟に行えるようにしてほしい。

技術者資格の取得

- 現場経験の豊富な技術者が資格を取得できるよう、特例措置を講じてほしい。

提出書類の簡素化

- 発注者に提出する書類が非常に多く、それにともない現場技術者の負担が増えているので、書類の簡素化を図ってほしい。
- 役所の決裁を得るのに3部の書類が必要といわれる。電子決裁ができないか。

その他

- 電子納品の指針を作成してほしい。
- 県が協会との災害協定を締結してくれない。
- 基礎くいの問題で建築関係の基準が強化されるか。
- 建設業団体の求心力を高める措置（加点措置など）がほしい。
- 品確法および運用指針を市町村まで周知徹底してほしい。
- 地方の中小建設業の経営状況はまだまだ苦しい環境にあり、後継者が家業を継げない、継がせられない現況にある。
- 環境を整備して女性への入職が増えれば、若者の入職も増える。

人材確保・育成対策等に係る実態調査結果

平成27年10月から12月にかけて全中建会員団体の傘下会員企業を対象に実施した「歩切り」「担い手3法の浸透」「人材の確保」などの実態調査の集計結果は、以下のとおり。

調査対象数 約2340社
有効回収数 650社、回収率：28%
資本金 1000万円～5000万円：76%
事業の業種 土木：46%、土木・建築：46%、建築：6%
従業員数 10～30人：48%、10人未満：22%、31～50人：15%
完成工事高 1億～10億円：62%、10億～50億円：25%

1 歩切りについて

【平成27年4月以前および平成27年4月～10月の公共発注で会員企業が受注した工事に係る歩切りの状況】

国交省の指導が徹底していることもあり、「ほぼなくなった」との回答も多いが、「ある」との回答がまだ存在する。特に「市」が39市ある。

	会員企業が受注している発注者の歩切りの有無(数字は回答会社数)									
	国		都道府県		市		町		村	
	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
平成27年4月以前の歩切りの有無	18	170	68	402	59	71	39	24	3	2
●うち発注者数	3	—	6	—	37	—	20	—	1	—
平成27年4月以降の歩切りの有無	5	91	45	299	122	248	34	25	0	5
●うち発注者数	3	—	13	—	39	—	4	—	0	—
現在(平成27年4月以降)の歩切り幅(%)	1～7	—	0.02～20	—	0.05～20	—	0.06～10	—	0	—

意見
「予定価格と実勢価格に乖離がある」「歩切りはなくなった」「歩切り以前に資材メーカーなどの見積もり額を値引きし、予定価格を決定している」など

2 担い手3法の浸透について(平成27年4月以降に受注した工事に係る意見)

全中建の会員企業は地方自治体の受注が多いことから、都道府県、市への意見が圧倒的に多い。

①適正な予定価格の設定
「歩掛りの見直し(小規模工事には不都合)」や「適正価格(実勢価格)にしてほしい」などの意見が圧倒的に多い。「適正」との意見も多かった。

主な回答内容 (数字は回答会社数)	発注者				
	合計	国	都道府県	市	町村
●歩掛りの見直し(小規模工事には不都合)	91	6	42	38	5
●適正価格(実勢価格)にしてほしい	81	3	37	35	6
●適正	72	10	37	22	3
一般管理費の見直し(利潤が見込まれないのであげてほしい)	46	4	23	16	3
予定価格の事後公表を希望	16	2	1	9	4
その他(見積もり価格の値引き)	33	2	17	13	1

国土交通省が、総務省の労働力調査(暦年平均)をもとに作成した建設業の就業者の現状によると、平成27年の就業者の総数は、前年より5万人減の500万人だった。このうち、技能者は10万人減の331万人。他産業に比べて高齢者層が多い建設業の高齢化の深刻さがうかがえる。リタイア間近の65歳以上は42万4000人で、40万人を初めて超えた。今後数年で40万人以上の労働力が確実に減少すると予測される。29歳以下の若年層は19.9%(7000人)減の35万7000人だった。製造業も同様の傾向で、少子化などが背景にある。

27年の技能者10万人減 高齢者大量離職の兆し

建設業では、今後10年間で130万人近くがリタイアするとされる大量離職の兆しが表れ始めた。55歳以上の技能者は前年比4.1%(4万8000人)減の111万9000人。この層が増加傾向にある製造業と比べて、建設業の高

②最近の積算基準の適用
「適正」と「実情と合っていない」の意見がほぼ同数だった。次いで「施工パッケージ型積算方式の見直し」などが多かった。

主な回答内容 (数字は回答会社数)	発注者				
	合計	国	都道府県	市	町村
●適正	85	8	41	32	4
●実情と合っていない(積算単価の改定などは年度初めから適用)	80	3	37	37	3
●施工パッケージ型積算方式の見直し	42	0	24	16	2
価格・単価の見直し	27	2	14	8	3
歩掛りの計算に問題がある	10	1	3	6	0
その他(採用した積算基準の明示を望む)	27	0	13	14	0

③適正な工期の設定
「週休2日」や「工事の平準化」に問題があるとの意見が多かった。週休2日が難しい理由は、発注者の「工期設定に問題」のほかに、外部要因である「自然・周辺環境」などの意見が多く、工事の平準化は「発注時期の問題」などの意見が多かった。

主な回答内容 (数字は回答会社数)	発注者				
	合計	国	都道府県	市	町村
●週休2日が難しい(工期設定に問題)	104	7	47	45	5
●週休2日が難しい(自然・周辺環境)	64	5	39	19	1
●工事の平準化(発注時期の問題)	56	7	22	24	3
適正	45	9	18	15	3
その他(現場、四季などを考慮した工期)	22	2	7	12	1

④適切な設計変更
「適切」との意見もあるが、「設計変更に対応してほしい」「工期延長など」「監督員によって異なる」「予算重視で変更してもらえない」など、いまだ設計変更は難しいことが分かる。

主な回答内容 (数字は回答会社数)	発注者				
	合計	国	都道府県	市	町村
●適切	69	8	36	22	3
●設計変更に対応してほしい	50	0	27	21	2
●工期延長など柔軟な対応	45	3	21	20	1
●監督員(担当者)によって異なる	35	4	16	12	3
●予算重視で変更してもらえない	28	0	11	14	3
変更時の増額を認めてほしい	24	0	8	16	0
その他 ・当初の内容と変わっている ・事前に教えてもらえない事項がある ・他の機関と調整ができていない	39	2	16	19	2

⑤低入札価格調査基準の設定
「引き上げを望む」が多くあった。

主な回答内容 (数字は回答会社数)	発注者				
	合計	国	都道府県	市	町村
●低入札価格調査基準引き上げを望む	53	3	28	21	1
●適切	42	8	21	12	1
設定なし	18	0	8	9	1
廃止	15	0	11	4	0
その他(設定の方法が不透明)	56	3	23	27	3

⑥最低制限価格の設定
「引き上げを望む」が圧倒的に多かった。

主な回答内容 (数字は回答会社数)	発注者				
	合計	国	都道府県	市	町村
●最低制限価格の引き上げを望む	134	4	59	67	4
●適切	50	6	24	19	1
国・県と同様に設定してほしい	24	0	0	20	4
その他 ・設定がない ・公表してほしい ・見直ししてほしい	43	1	15	25	2

意見
「民間工事での利益確保のための体制づくりが必要」「予算ありきの予定価格の設定を改めてほしい」「見積もり徴収した単価に根拠なく8割掛けなどするのはおかしい」「提出書類の簡素化」「発注の平準化の促進」

3 人材の確保について(新規正規職員の採用)

新規正規の技術者、技能者、事務職員(うち女性)の採用について、平成26年度、27年度、今後の予定状況を聞いた。

全体 1人を採用する例が多いが、「採用していない」が約60～80%で、厳しい経営状況がうかがえる。うち女性の雇用は少しずつ増えている。年代別では、40代以上の比率が高く、若者の入職は厳しかったが、今後の予定として若者を採用したいと希望している。
技術者 1人を採用する例が多いが、「採用していない」が平成26年度、27年度で約60%と厳しい状況にある。うち女性の雇用は、平成26年度、27年度と全体の4%を占めており、今後は5%が希望していることから、増加する傾向が見込まれる。採用年齢は40代以上が多く、若者の確保が難しい。
技能者 1人を採用する例が多いが、「採用していない」が平成26年度、27年度、今後の合計で70%強あり、厳しい状況にある。うち女性の雇用は、平成26年度、27年度、今後とも1～2%となっている。採用年齢は平成26年度、27年度が40代以上が全体の約50%を占めており、若者の確保が難しい。今後は10～30代を希望する割合が70%で、若者を採用したいと望んでいる。
事務職員 1人を採用する例が多いが、「採用していない」が26年度、27年度、今後とも80%程度と厳しい。うち女性の採用状況は、26年度、27年度とも20%弱で、今後は10%を切っている。採用年齢は平成26年度、27年度と40代以上が全体の50%程度で、若者の確保が難しい。今後は10～30代を希望する比率が80%で、若者の採用を望んでいる。

意見
「募集しても応募がなく、若者の採用は厳しい」「建設業界のイメージアップが必要」「現在の建設業界に魅力がない(給与以外)。また、採用してもすぐ辞める傾向にある」「技術継承も含めて、若者(女性を含む)を積極的に登用し、人材の確保に努めたい」

4 平成27年4月から10月までの受注状況(感覚で)

「悪くなった」+「非常に悪くなった」が50%を超えており、工事量の減を実感している。
「非常に良くなった」0.5%、「良くなった」10.7%、「普通」38.0%、「悪くなった」39.6%、「非常に悪くなった」11.2%

環境問題等対策委員会

環境事故防止でチラシ 継続して作成

平成27年度環境問題等対策委員会(山元一典委員長)が2月16日、東京・竹橋のKKRホテル東京で開催され、環境事故防止のためのチラシについて検討した。
冒頭、山元委員長は「この2年間、環境事故防止について検討してきた。本日はチラシの案ができたので、検討をお願いしたい。チラシは最低限やってはいけないことの周知につながると思う」とあいさつした。
環境事故防止のためのチラシについては、昨年の委員会で作成すること



承し、その活用方法について協議会は、1700万円余を社会貢献として出捐することにした。基金に拠出する出捐金については、27年度から特定公益増進法人に対する寄付として課税されることになったため、出捐金にかかる法人税などを差し引いた金額とした。

を決めていた。同日の委員会には、細沼委員が作成したチラシの案が示され、同案を検討した。案は黄色の枠に黒の斜線を入れ、危険を示す図案のなかに「建設工事から出る廃棄物はすべて元の責任で処理します」のメッセージとともに、「げんばい問答」として、建設廃棄物は元請が自ら処理するか、許可業者に処理委託しなければならないこと、違反すると法人に最大3億円の罰金科せられることなどを明記。また、最近の違反事例を紹介し、廃棄物の適正処理の重要性を訴える内容になっている。
委員会は、この案を了承し、その活用方法について協議会は、1700万円余を社会貢献として出捐することにした。基金に拠出する出捐金については、27年度から特定公益増進法人に対する寄付として課税されることになったため、出捐金にかかる法人税などを差し引いた金額とした。

いて、全中建のホームページにアップし、会員企業がそれをダウンロードして各工事現場に掲示して、事故防止に役立てることにした。
また、チラシは継続して作成することを決めた。今回のテーマはリデュース、リユース、リサイクルとし、具体的な案を各委員から提案してもらい、そのなかから選択することにした。

木村市場整備課課長が講演

技能者の能力を適切に評価

履歴蓄積で処遇改善が進む



木村課長

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課の木村実課長が1月18日の土木委員会・建築委員会の合同会議で行った「建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築」についての講演の要旨は次のとおり。

「建設技能労働者の経験が蓄積されるシステム」といま呼んでいるが、現在、正式名称を検討中である。建設技能労働者は平成9年の685万人(うち技能労働者455万人)をピークとして、以後減少し続け、最近はその回復がみられるが、26年にはピーク時の26%減の505万人(同341万人)となった。

26年における55歳以上の就業者は全体の34%、29歳以下が11%を占めている。55歳以上の就業者はこれから徐々にリタイアする一方、29歳以下の就業者の入職は一定程度進んでいるが、厳しい状況だ。建設業は他産業と比べて高齢化の進展が著しく、典型的な高齢化産業となっている。

今後、他産業との人材確保競争が激化すると予想され、処遇改善を進めて若年者に建設業へ入職してもらうことが喫緊の課題である。

こうした状況を背景に、24年度の建設産業戦略会議で「技能の見える化」が提言された。

具体的には「技能に見合った処遇が受けられる就労環境づくり」として、ITにより技能労働者の資格や工事経験などを蓄積し、技能評価などに活用できる技能などが「見える化」される仕組みについての検討の必要性が提言

され、社会保険加入の確認、労務・安全管理、企業間における技能者活用の円滑化などに寄与するものとする。これを検討することになった。

この提言を受けて昨年5月、全中建をはじめ建設業団体などをメンバーとする官民コンソーシアムの立ち上げを表明、第1回コンソーシアムを8月に開催し、そのワーキンググループが9月に設置されて以来、検討が続けられている。

イギリスでは190万の技能者がカード保有

ここで、イギリスの先進事例を紹介する。CSCSカード(建設技能認証制度)と呼ばれ、国家基準にもとづく建設技能者の技能レベルなどを認証するもので、レベルに応じて13のランクに分かれている。26年末現在、約190万人の技能者がカードを保有している。

カードの取得方法は、まず安全衛生試験に合格すること、不法就労者を排除するために受験時に運転免許証などで本人確認を行い、3～5年ごとに再試験、更新が必要になる。イギリスは移民の国であるので、建設現場にも不法就労者が多く入ってきて、事故が多発した時期があった。不法就労者排除事故防止がカード導入の目的で、成果をあげている。

運用は公的機関ではなく、民間団体がやっている。カード発行の法的な位置づけはなく、カード保有の法的な義務もないが、多くの企業や発注者がカードを保有していない者の現場入場を認めていない。カードを現場の入退場管理、現場教育の受講履歴管理に利用できるほか、業務に必要な資格や訓練が簡易に証明できる、資格の確認作業やデータ入力の手間が軽減されるなどの利点がある。イギリスでは、各業界団体が設定した職務基準の各レベルにあわせて作成

された教育訓練プログラムに沿って職業訓練を実施している。日本のように試験によってではなく、個々の技能者の職業訓練の成果を資格授与機関の認定を受けた評価者が評価にもとづいて資格を付与することにより、技能者の技能レベルを評価するため、どのレベルに達している労働者であるかが客観的に測れる。

モチベーションが向上雇用・処遇の安定化へ

いまわれわれが検討を進めているシステムは、イギリスのシステムを一つの先行事例とすることができ。まず、住所、氏名、生年月日、性別の本人情報、保有資格、社保加入の有無などをあらかじめシステムに登録したうえで、各技能者に番号(ID)を付与し、必要に応じてカードを発行する。カードリーダーやスマホなどで現場の入退場管理を行い、日々の就業情報を蓄積する。蓄積されたデータは利用目的に応じて建設業関係者が閲覧する。簡易で低コストのシステムを目指すこととしている。

期待される効果として、現在は資格でしか客観的に証明できない技能者の能力が、技能と経験に応じて適切に評価され、スキルアップのモチベーション向上につながる。現場管理が効率化されること、社保の加入状況、実務経験の証明などに活用できること、どの現場に就労したかわかるので労災保険に活用できること、建退共の証紙の貼付状況の確認に活用できることなどがあげられる。

また、転職の際などに、技能者自身の技能や経験を簡単に証明できるので、処遇の安定化にもつながること、不審者の侵入を防ぐことで、現場のセキュリティの確保、テロ対策になることなどもあげられる。これは技能者にとってメリットがある一方、企業にとっては引き抜きなどのデメリットがあることも懸念されるので、取り扱いに注意が必要だと考える。

現在、このシステムについて皆さんの意見をできる限り反映させるため、基本計画書(案)を作成して意見照会をしている。今年度3月末までに基本計画書を取りまとめた。

基本計画書(案)では基本理念として、技能者が目標をもって自己研鑽をすれば所属事業者や元請から1人1人の技能や経験に見合った適正な評価を受けることができ、評価に応じた処遇改善が進み、優秀な技能者を抱える企業の受注機会が増えること、ひいては技能者の就業機会が増えることで収入にも反映され、将来展望がもてるような魅力ある就労環境づくりが実現すること、また、技能者の社保や退職金などの確認や充実に資すること、技能者の技能や経験に応じた効率的な人事配置により、生産性の向上や工事の品質向上が図れることなどがあげられている。

最低限必要なものから徐々にバージョンアップ

細かい情報までシステムに登録する手間がかかるという意見があるが、入力が必須の情報と入力が任意の情報とに分けて登録するといった方法を考えている。最初は最低限必要な機能からなる簡易な低コストのシステムの導入を目指している。その後、運用状況をみながら、必要に応じて、徐々にバージョンアップしていくといったやり方も考えられている。

また、技能者や個々の現場の情報について、システムに参画するすべての関係者が閲覧できるようにすること、さすがに見えすぎではないかとの意見もある。そのため、たとえば、技能者の情報はその技能者本人や所属企業が同意した場合のみ、その他の関係者が見られる、現場の情報はその現場の関係者だけが見られる、といった情報開示のルールをつくるのが重要と考えている。皆が見られる情報、特定の人が見られる情報の範囲についてワーキンググループで検討している。

システムの運営主体としては、既存の公的な組織、あるいは新設の公的な組織が考えられている。公的な位置づけをもった運営主体もしくはその準備組織を、できれば28年度には立ち上げたいと考えている。28年度はシステム調達のための発注、29年度にはシステム運用をスタートしたい。ただし、運用当初は大規模現場やモデルの現場から開始し、数年かけて徐々に全国に浸透していくという手順を考えている。

労務資材対策委員会

平成27年度の労務資材対策委員会(田邊聖委員長)が2月22日、国土交通省技術調査課の岩崎福久建設システム管理企画室長を講師に招いて開かれ、最低制限価格制度および低入札価格調査制度、工事発注の平準化、交通誘導員に関する問題について意見交換した。

田邊委員長があいさつしたあと、岩崎室長が「公共工事の品質確保」として品確法の運用指針に盛り込まれている各実施事項の運用状況を説明した。



岩崎室長

「予定価格の適正な設定」として、2月1日からの設計労務単価の引き上げ、20年ぶりとなる一般管理費の改定(20%増)、現場管理費の見直し(5%増)、土木工事積算基準の改定として小規模施工歩掛りの追加、市街地補正(共通仮設費1.3倍、現場管理費1.1倍)などを行っている。同室長は、一般管理費と現場管理費の改定によって、3億円規模の直轄工事で900万円程度工事費が押し上げられたと語った。

「歩切り」については、27年度末見込みで「見直しの予定なし」と回答しているのは1788自治体のうち、3自治体まで減少している。今後、本省の担当官がこの3団体の首長に説得に出向くと述べた。

「適切な設計変更」では、改正品確法に対応した設計変更ガイドラインや条件明示の手引き、設計照査ガイドラインの作成などを行った。

「発注者間の連携体制の構築」としては、地域発注者協議会のもとに全市町村が参加する都道府県ごとの部会を設置した。

「発注や施工時期の平準化」では、計画的な発注の推進、降雪期の工期は割り増しするなどの適切な工期の設定、1カ月程度としていた余裕期間制度の活用を図るため、期間を実工期の30%かつ4カ月を超えない範囲

発注者の積算との乖離が大きく、不調・不落となるおそれの高い工事を対象に、競争参加者からの見積もりを活用して予定価格を作成する取り組みも開始した。

引き続いて意見交換に移った。最低制限価格制度、低入札価格調査制度について委員から「中央公契連モデルで予定価格の70～90%とする基準を引き上げられないか」「低入札価格調査基準ではなく、最低制限価格に切り替えてほしい」「革新系の首長の自治体の基準は低く設定されている」「中央公契連モデルと異なる基準を設定してもよいのか」などの意見が出された。

国交省の岩崎室長と意見交換 平準化や交通誘導員問題で

と基準を明確化し、この期間は専任技術者を必要としない。非出水期の河道内工事のような工期が5～6カ月の工事でも年度をまたぐ場合の国庫債務負担行為制度の活用や、繰り越し制度を適切に活用することにした。

室長は、そのための財源として27年度は2カ年国債200億円、補正予算で2960億円のゼロ国債を確保していると述べた。

また、こうした平準化確保の措置を採用するよう自治体に要請することと、2月17日付で国土交通・総務両省が連名で、交付金事業にもゼロ債務負担行為の設定が可能とする通知をしたことを明らかにした。

同室長は「基準価格は工事の品質(成績)と落札率の関連を考慮して引き上げるかどうかを決めている。90%以下だと工事成績が悪くなるという結果が出て85%から90%に引き上げたという経緯はあるが、現時点で工事成績との関係でさらに引き上げるのは難しい」「自治体によって基準に違いが生じているのであれば、発注者協議会の部会に持ち出して議論してほしい」「基準は自治体独自に決めることができる」と語った。

工事発注の平準化については「東京都は発注件数のピークを下げるため、数値目標を設定している」「寒い時期が忙しく、

桜が咲く時期になると閑になる」「予算が継続的に確保されると平準化が図られる。それにあわせて技術者、技能者も確保できる」「コンサルタントが行う測量、設計が不十分のため、着工が大幅に遅れる」「3月末の引き渡しを求められるため、無理な施工を強いられる。そのために費用もかさむ。4～5月まで施工できれば安く済む。無駄が生じている」といった意見が出された。

同室長は「債務負担行為や繰り越しはお金がかからない施策であり、積極的に行えるように努力する。自治体にも働きかけていく」などと述べた。

交通誘導員については「確保が難しくなっている」「賃金の引き上げが必要だ」「十数キロ先の残土処理場まで交差点に誘導員を配置するよう求められた」といった実態が報告されたほか、「誘導員の労務単価がない。安全費なので直接工事費として積算してほしい」との意見が出された。

室長は「誘導員の単価は市場価格を調べて計上している。地域的な偏りがあるのであれば補正を考える必要があるかもしれない。共通仮設費で計上している費用を直接工事費に計上してほしい」ということだが、問題意識は持っている。現在、検討の最終段階である」と語った。

このほか、委員から「地域における技能者の貸し借りができないか」「政策的に労務単価を決められないか」などの意見が出された。

(前列左から) ありさん、阿部さん、金城さん、青木さん
(後列左から) 上原さん、松田さん、本村さん



沖縄の舗装業界で働く女性たち

(一社)沖縄県中小建設業協会
(有)牧野建設 常務取締役 松田 由紀子

わが社では入社11年目の1級施工管理技士の阿部をはじめ、入社2年目の重機オペレーター志望のありさん(21歳)の2人の女性がアスファルト舗装、コンクリート舗装の現場をメインに、大勢の男性職人に交じり、日々汗を流しています。

アスファルト舗装工事の特徴でもある140℃以上の高温混合材のそばでの作業は、体力の消耗や臭いなどが激しく、女性にとっても厳しいものです。

しかし、彼女たちはその環境にもさらには沖縄の灼熱の太陽の暑さにも負けずにいます。そんななか、男女を問わず能力や技術の腕がないと扱われ方が違うことなど現場でたくさん学んでいます(力仕事などは、さりげなく

男性職人が手助けをしてくれ、電話番をしてくれます(笑)。て日々頑張っています)。建設業での3K(きつい・汚い・くさい)のなか、働く心に、現場事務の上原、総務環境は男性が圧倒的に多数を占めていて、そのなかでも女性メンバーが活躍、応援できることはとて、昨年10月に(笑)、相談役の金城と女性メンバーでグループを立ち上げ、企画、提案しあいが、現場では見たことのない、かわいいイラストの工事看板や垂れ幕、ヘルメット用シール、ピンクのソーラーパネルなどをつくらうと計画し、男性職員の応援もあって実現することができました。今日も舗装工事現場でキラキラと輝いています(笑)。次は工事用簡易トイレが実現できるよう、どんどん話していく予定です。

また、女性メンバー全員で、

全身ピンクのつなぎを着用し、元請工事での清掃活動はもとより、地域の防犯パトロール活動、国道清掃ボランティア活動などにも積極的に参加しています。最近では那覇マラソンの清掃スタッフとしても参加しました。

会社では2年前に育児・介護休業制度を取り入れ、女性メンバー2人が制度を利用することができました。いまでは保育園送迎の時間帯や病気に急な早退にも、フォローアップして皆で協力しあっている。資格取得についても会社で100%バックアップしています。



技能者への適切な賃金支払い 国交省が改めて全中建らに要請

国土交通省は2月17日、全国中小建設業協会、日本建設業連合会、全国建設業協会、建設産業専門団体連合会の代表を省内に招き、建設産業の担い手確保・育成に係る意見交換会を開催した。その席上で、国交省の宮内秀樹政務官が技能労働者への適切な労務賃金の支払い、社会保険の加入促進を改めて要請した。

この会議は担い手確保・育成への取り組み状況などについて意見交換するとともに、労務単価引き上げを受けて、適切な水準の賃金支払いを要請するために開いたもの。

全中建からは小野徹副会長・建設業振興対策委員長、同省からは宮内政務官のほか、谷脇暁土地・建設産業局長らが出席した。

同日は、国交省が最近の技能労働者数の推移や社会保険の加入状況を説明したあと、各団体が活動状況を報告した。

小野副会長は、10月から12月にかけて全国10会場で開催したブロック別意見交換会で会員から出された要望や意見を紹介したほか、中小建設業界の課題として後継者難や兼業として手がけているポンプ車によるコンクリート打設の単価が安く、適切な賃金が支払えないこと、下請に技能労働者への適切な賃金支払いについて尋ねると、まず自社の累積赤字の解消が先決で、賃金が増やせないという返事が戻ってくる、といった実情を述べるとともに、安定した公共事業予算の確保と労務単価の引き上げを要請した。

また、技能労働者の賃金が製造業並みの水準に達するには時間がかかる

平成28年4月1日から建退共の制度が一部かわります。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

中小企業退職金共済法の一部改正などに伴い、建退共の制度が下記のとおり変更されます。

- I 建退共の退職金額が改定されます。
- (1) 現行の予定運用利回りが2.7%から3.0%に引き上げられます。
 - (2) 退職金の不支給期間(掛金納付月数)が24月末満から12月末満に緩和されます。
 - ※1 掛金日額は改定されませんので、現在の共済証紙(310円)は継続してご使用になれます。
 - ※2 平成15年10月1日以降の掛金納付があり、かつ平成28年4月1日以降に退職金請求事由が発生される方については、平成15年10月1日以降の掛金納付分についても3.0%の予定運用利回りが適用されます。
 - ※3 掛金納付月数が12月以上24月末満の場合、退職金の額は掛金納付額の3～5割程度の額となる予定です。
 - ※4 平成28年3月31日以前に退職金請求事由が発生する方は従来どおりとなります。

- II 被共済者による移動通算の申出期間が延長されます。
- III 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されます。

お問い合わせは、
各相談コーナー (本部 TEL03-6731-2841、東京 TEL03-3551-5276、大阪 TEL06-6941-2244)
建退共事業本部または最寄りの建退共支部へ

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号(ニッセイ池袋ビル)
TEL03-6731-2866 (ダイヤルイン) FAX03-6731-2895

全 中 建 本 部 の 行 事 予 定			
3月18日(金)	「通常理事会」「協議委員会」	コートヤード・マリOTT	銀座東武ホテル
4月5日(火)	「広報委員会」	全中建事務局	
5月12日(木)	「財務委員会」「監事監査」	全中建事務局	
5月17日(火)	「共済制度運営委員会」	KKRホテル東京	
5月20日(金)	「正副会長会議」「通常理事会」	KKRホテル東京	
6月10日(金)	「通常理事会」「通常総会」	コートヤード・マリOTT	銀座東武ホテル
10月14日(金)	「事務局長会議」	KKRホテル東京	
11月11日(金)	「若手経営者部会」	コートヤード・マリOTT	銀座東武ホテル

*日程、場所は予定のため、変更もあります。

建設業界の皆様へ

建退共への加入のおすすめ

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与!

- 特長
- ◎法律に基づき運営される国が作った制度
 - ◎国からの財政上の支援(国の助成により掛金の一部が免除)
 - ◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
 - ◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価
 - ◎掛金は全額非課税(損金または必要経費に算入できます)
 - ◎加入の手続きは簡単(各都道府県の建退共支部で加入)

●加入できる事業主
建設業を営む事業主

●対象となる労働者
建設業の現場で働く方

●掛金は一日310円
(加入労働者ひとり)

平成28年4月から
建退共制度が変わります
★退職金が12ヶ月から18ヶ月に
★退職金が引き上げられます

私たちの建退共
笑顔いっぱい

けんたいきょう

建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号
TEL03-6731-2866 FAX03-6731-2895

福祉の増進と企業の振興のための 国の退職金制度です

- 17万建設事業所が加入、311万人の建設現場の就業者が退職金支給対象となっています。
- これまでに累計で226万件、1兆6,148億円の退職金をお支払いしています。(平成27年12月末現在)